

第1回 四万十市産業振興計画フォローアップ委員会 議事概要

- 日 時 : 平成28年10月19日 (水) 14:00~16:40
- 場 所 : 四万十市役所本庁舎 6階 議員協議会室
- 出席者 : 委員26名中19名出席
- 協議事項 : 「四万十市産業振興計画」(上半期)の進捗状況等について
- 配付資料 : 【資料】四万十市産業振興計画アクションプラン進捗管理シート(上半期)
【参考資料】川とともに生きるまち ワークショップまとめ本(シティプロモーション推進に向けた行動プラン)

1 開会

2 市長挨拶

皆さんこんにちは。本日は大変お忙しいところ、委員の皆様にはお集まりいただきありがとうございます。本年度、第1回目のフォローアップ委員会ですので、一言ご挨拶を申し上げます。

平成27年3月に産業振興計画を策定して一年半が経過し、フォローアップ委員会も本日で通算3回目になります。アクションプランの取り組みには、積極的に取り組みを進めているもの、徐々に効果がみえてきたもの、逆に動きがみえないものなどがあります。計画全体をまんべんなく進めていくことができれば一番ですが、項目によってすぐに着手できるもの、準備に時間がかかるものがあります。予算や人的な面での限りもあることから、すべてを網羅することは大変厳しいところがあります。

そういった状況を踏まえ、3年半後に全体として一定の成果を出すためには、今後計画をどのように進めるべきかが非常に重要になりますし、来年度に向けて項目の優先度や絞り込みなど、計画の見直しを行うべきかといった問題もあります。

また、これから来年度の予算編成も始まりますので、それらに対する皆様のご意見を頂戴できればと思います。

なお、本年度は、昨年度国の交付決定を受けた地方創生加速化交付金のほか、地方創生推進交付金、企業版ふるさと納税の交付決定を受けて事業実施に取り組んでいるほか、現在は、12月以降の地方創生拠点整備交付金の獲得を目指し申請準備を進めています。

地方創生推進交付金は3年間の交付を前提としたものですし、次年以降も地方創生にかかる新たな国の交付金事業があれば、それらを最大限活用していきたいと考えています。

本日は短い時間ではありますが、委員の皆様の活発なご意見を頂戴し、実りある会にさせていただきますようお願いしまして、ご挨拶といたします。どうぞ宜しくお願いします。

3 新任委員紹介

役員改選等で新しく委員に就任した方を紹介し、一言挨拶をいただく。

・会議成立報告

欠席委員の紹介をし、委員26名中19名の出席で会議が成立していることを報告。

4 協議事項

・委員長挨拶

皆さんこんにちは。先ほど市長からもご挨拶があったように、平成27年3月に四万十市産業振興計画が策定されました。ご存じのとおり高知県は、平成21年度から高知県産業振興計画を推進しており、県と歩調を合わせ、一体感をもって四万十市産業振興計画が実施され今日に至っています。

県の産業振興計画を意識して、市町村ですみ分けしながら相乗効果を期待し、独自に産業振興計画として企画立案されている自治体は、四万十市を初めいくつかあると思いますが、私が関わっているのは、四万十市と香南市です。

それぞれ独自性を強調し、また考えながら工夫されていますが、四万十市は市長のご意向もあって、産業振興計画を動かしながら考えていくことにしていますので、そういう意味ではPDCAをいかに回していくかなど、フォローアップ委員会の役割が極めて重要であると考えています。

しっかりチェック・アクションを回していくことと、来年度に向けて改善すべき点をより深掘りをしてご議論いただくと同時に、各界を代表する委員の皆様にご参集いただいていますので、分野を超えた横の連携についてもしっかり議論を深めていただければ大変ありがたいところでございます。

今日の主題は、進捗を報告いただいたうえで、ご意見をいただくこととなります。その他、次年度に向けたご議論もしていただくことにしていますので、許された時間ではありますが、委員の皆様のご意見をお寄せくださいますようお願い申し上げます。

また、新しく委員になられた方には、これまでの策定やフォローアップの経緯はありますが、それについては一旦おいていただいて、新しい視点でどんどんと意見をお寄せいただきますよう重ねてお願いを申し上げ、冒頭のあいさつとさせていただきます。よろしくお願いたします。

・「四万十市産業振興計画」(上半期)の進捗状況等について

(事務局)

進捗管理シートについてご説明いたしますが、すべてを説明すると時間が大変長くなることから、地方創生に関する交付金等を活用した取組みを中心にポイントを絞って説明いたしますのでご了承ください。

なお、本市における本年度の地方創生に関する交付金の活用状況は、昨年度国の交付決定をいただいた「地方創生加速化交付金」が3事業で事業費合計8千万円の交付決定、本年度の「地方創生推進交付金」が1事業で、補助率2分の1ですので交付対象事業費が46,929千円、交付金額は23,464千円となっております。

また、「企業版ふるさと納税」は1事業で事業費が13,003千円ですが、こちらは企業からの寄付金を財源として事業を実施することになっています。

以下、【資料】「四万十市産業振興計画アクションプラン進捗管理シート（上半期）」に基づき説明後、【参考資料】「川とともに生きるまち ワークショップまとめ本（シティプロモーション推進に向けた行動プラン）」の内容について説明。

《主な質疑等》

(委員長)

「川とともに生きるまち」は興味深い内容が山積のようですが、前段ご説明いただいた産業振興計画の農・林・水・商工・観光分野と密接に関係していて、それらの将来的な出口全体を指し示すようなイメージを改めて構築してはどうかという内容だったと思います。産業振興計画を策定する段階でも大きな方針、コンセプトをどのように構築していくか議論していましたが、「川とともに生きるまち」はかなりユニークで、地域のいろいろな役割を担っている方々と恐らくワークショップを繰り返しこういう構想がでてきたということは、非常に四万十市全体の勢いを感じさせる一つの作品ではないかと思います。「川とともに生きるまち」の方は時間に余裕があればあとでご意見をいただくとして、これからはアクションプラン進捗管理シートをもとにご意見を賜りたいと思います。

(A委員)

3点あります。46ページの「四万十サイクルロード整備」に、佐田沈下橋右岸下流域の樹木伐採とありますが、右岸側の休憩所は川が見えます。しかし、左岸側の休憩所は全く景色が見えません。100kmマラソンのコースでもあり、以前は走りながら赤鉄橋も見えていました。右岸側の整備をするなら左岸側も資金が使えるようでしたら整備していただけないかと思います。

(事務局)

右岸側は市道で市が直接事業を行えるため、サイクリングロード整備の計画をしています。左岸側は県道、国道で、樹木を伐採すれば四万十川が見えるポイントがいくつかありますが、市で直接整備ができませんので、国・県等と協議させていただいて、対応できる部分はサイクリングロード整備とは別に、四万十川の景観整備でお願いできるのではないかと思います。

(A委員)

28ページの「親子川漁体験」と「アユのしゃくり漁体験」を夏に実施する予定でしたが、魚が確保できず実施できませんでした。しかし、10月5日に黒潮町の蜷川で南国市の十市小学校の体験学習でしゃくりと投網を実施しました。また、アユのつかみどりは、10月21日に中村幼稚園を対象に実施する予定です。

その関連として、43ページの下の方にある「教育旅行用川漁体験プログラム」は、十市小学校と幡多広域観光協議会が連携して実施しました。来年度からも要望があれば我々漁協は全面的に協力しますので、是非実施していただきたいと思います。

(委員長)

今のご意見はDMOとうまくつながって、DMO側が理解することによって前向きな企画がどんどんできると思いますので、そのつながりをよろしくお願ひしたいと思います。

(B委員)

今年はあらゆる川漁が不漁です。市、県にお願いをしながら取り組みをしてもらっていますが、この問題は1年で対策できるものではありません。今、いろいろなところで言われている問題が「川が痩せている」ということです。

この原因は、山の上にある砂防堰堤ではないかと思いますが、西土佐地域で1,000箇所くらい設置されていると聞いています。

防災にも関係すると思いますが、砂防堰堤は建設から50、60年経ったものがたくさんあり、当時の工法を考えても耐震性がかなり弱いのではないかと心配をしています。堰堤が崩壊すると、下にある橋や農地等も崩壊します。橋については耐震調査をしていると思いますが、堰堤の調査もお願いしたい。昔は川に「ハヤ」という魚などがいましたが、堰堤で大きな石が流れず、砂利も流れないため、そういう生き物の棲み家がなくなっています。是非危険箇所の調査をしていただき、危険なところから堰堤を少しずつ下げ、川に砂利などを流す取り組みをお願いしたいと思います。

それから、農業についてですが、私は藤ノ川地区で四万十川営農組合の代表をさせてもらっています。米を作って運営できるのが一番良いのですが、今の米の価格では、肥料代や人件費が賄えない状況です。一昨年前だったと思いますが、島根県松江市に視察に行きましたが、高値の米でも飛ぶように売れている話を聞きました。アクションプランにも米のことがでていますので、ブランド化して売れるようなシステムを作っていただきたいと思います。

(市長)

確かに魚やエビなどがなくなった原因のひとつとして、隠れ場所がないという話もあり、砂防堰堤の話も出てきます。最近では、堰堤にスリットをいれるなど、いろいろな新しいやり方があるようですが、今ある堰堤を撤去することはかなり厳しいと思います。そこで是非お願いしたいのは、漁業協同組合としてもいろいろな場でこのような話をさせていただき、県や国等へ声を上げていただきたいと思います。

四万十川の様子も変わってきていて、以前砂利採取をしていた場所には砂利が溜まって、その代わりに上流の十和から西土佐長生の間で、以前あった砂の場所が無くなったりしています。このような対策を市だけで行うのは非常に難しいので、国も含めて根本的な考え方を変えながら対策をしていかなければならないと思います。

ただし、砂防堰堤は人命を守るために造られており、これから廃止することはできないので、堰堤にスリットをいれたり、既存堰堤に溜まっている土砂を下流に流したりするなど対策方法はいろいろあると思います。

私もいろいろな会議でこのようなことを話そうと思いますが、実際現場で活動している方の声の方が、より説得力があると思いますので、是非お願いしたいと思います。

米のブランド化は、市も一生懸命やっているわけですが、直ぐに価格を上げるということは難しいと思います。私は、最低1袋が1万円くらいになったら良いと思いますが、厳しいものがあります。個人的には、時間はかかりますが、西土佐地域では工夫して「山間米」というブランドで販売していますが、そのような方法しかないのではないかと考えます。例えばJAに全部買い取ってもらい販売してもらう方法が理想かもしれませんが、現状の米の価格からするとそうならないだろうから、それぞれがいろいろな発想で行動を起こすことによ

って、市やJAがお手伝いをするという形の中で進めるのがベターではないかと思います。

(委員長)

最初の砂防堰堤の点については、市長からありましたように市の域を超えている部分もあります。県としてその対策に関して国交省河川部局等とお話する機会もあると思いますので、検討をお願いできればと思います。

(C委員)

県の関係部局がありますし、産振本部会議もありますので、そういう場で話す機会がありましたら、今のご意見を伝えたいと思います。特に四万十川の水産資源というのは非常に価値がありますので、これを守るためにいろいろと汗をかきたいと思います。

(委員長)

特に現場からの声というのは、極めて貴重で重要であるということを我々も認識しますが、結局大きな予算が絡んでしまって、国の事業として具体的に進めていくためには、相当理論武装して必要性を訴えなければいけないと思います。先ほど市長がおっしゃられたスリットも、例えばその大きさは四万十川においてどういう幅であれば良いのか、数量的にシュミレーションしているデータがあれば、これだけの効果があり、四万十川の保全に対して川が痩せることなく資源をさらに豊富にして地域の振興に資するというようなストーリーをきちんと作っていかないと難しいのではないかなという気はします。そういうデータなどを皆さんで補強していただくことで国を動かせると思いますので、客観的なデータなどを入手してから協議を始められてはどうかと思います。

(A委員)

今の件は、一応県の土木の説明会でも発言しています。それからスリットについては、今、横瀬川ダムの建設が進んでいますが、その下流に堰堤があります。その堰堤の真ん中を2m50cmくらい切り下げ、ある程度土砂を流すという計画ができていますので、そういうことを事例に使ってはどうかでしょう。

(委員長)

是非皆さんで情報収集して、トータルに考察し理論武装をお願いします。

それからお米の件について、県内でも天空米を初めブランド化されている、或いはブランド化に向かっている事例がたくさんあると思います。それを参考にさせていただくため、山間米についてD委員からコメントをお願いします。

(D委員)

西土佐地域で13年前に取り組んだ「山間米」について、簡単にお話させていただきます。農家の方の所得を少しでも向上させる、それから米作りという農家の一番のポイントに力を入れたい、力になればということで「山間米」のブランド化を始めました。

「山間米」の品種は、「ヒノヒカリ」のみです。地域に一番適した米がヒノヒカリで、甘みと粘り、穀類本来の香りを活かした米としてブランド化しました。ブランド化に当たっては、県の「ブランド化事業」という事業を活用し、当時山間米組合に500万円の補助をしていただきました。先ほど委員長が言われた「天空の郷米」を売り出している方に会う機会がありまして、その方が山間米のブランド化を全て真似させていただきましたと言っていました。ブランド化事業というのは、先進事例を模倣して次のブランド化につなぐという事業でした。

山間米をブランド化しようとしたときは、米でブランド化は難しい時代でしたが、地元で一番取り組まなければならないのは米だということで始まり、25人の生産者が自分たちで米作りのルールを決めました。それからどうしても一つ強みをつくらないと絶対ブランド化はできませんので、山間米は「水元のわかる米」ということをブランドの前提にしています。安心安全のため、防除は慣行でいくと12回くらい構いませんが、4回までとし、それ以上防除を行った場合は、その年その米は山間米にならないというトレーサビリティを取っています。作り方も気温が高い気候に合わせるため、昔のように遅植え、遅刈りにし、8月の高温障害を乗り切って9月、10月の寒暖差で旨味がのるようにしています。

そして農協と三位一体で取り組んでいるので、5月になったら農協の冷温倉庫に入れてもらいうまみを保らせています。そういう共同作業が必要だとつくづく思います。

生産者には、必ず一体(30kg)につき8,000円支払うようにしています。そんなに高くはないですが、必ずこれを確保するよう販売に取り組んでいます。

現在は山間米で「山間米」というお酒を造っていて、30kgで104体くらい酒になっています。2樽造るようになりました。

いろいろな形で米を活用しブランド化することで酒粕まで使え、農家の方に還元できるようになります。山間米は、全部で年間30kg袋600体以上を販売しています。

(委員長)

天空の郷米は、そのやり方をうまく取り入れて、ブランド化に成功しつつあるということですから、アクションプランの中でも「篤農家」という言葉が出ており、その篤農家いかに学ぶかという姿勢を米のブランド化からひとつ例として、積極的に産業振興計画の中で加速していただくということではないかと思います。大変参考になる、勇気の持てるお話でした。

(E委員)

産業振興計画の5つの分野の中で、事態が一番深刻なのは水産業だと思います。非常に生産が減っている。そういう意味では今ある物にどれだけ付け足していくのか、開発していくのかというレベルではなく、今までの物が全く維持できなくなっているというのが水産分野です。

先ほど話が合った中で、アユ・うなぎ・エビは、全く違うものだという理解をして対策をとる必要があると思います。アユとうなぎは漁協が漁業権という権利をもっていて、独占的に獲ることができます。その代わりに高知県知事から増繁殖義務が課せられていますから、アユやウナギを増やすのは漁協の本来の仕事で、法律上そうなっています。エビは、漁業権がないので、増やす人がおらず、新聞にも大きく出ていましたが、本当に減っています。

これは観光業とも関わって、飲食店や旅館で四万十川の赤い川エビを食べるというのは風物ですが、それがほとんど出来なくなりつつあります。漁協が自主規制をしていると説明がありましたが、エビは漁協の組合員でなくても獲って良いわけで、法的効力もなくあまり意味がなく、漁協にエビの増繁殖義務はないから、漁協頼みでは一切解決にならないわけです。

問題はエビを増やすためには誰が主体なのかということを決めなければならない。「増やしていく主体誰ですか」という議論をしない限り、多分エビの問題は一步も前に進みません。

エビは乱獲もあるわけですから、なんらかの方法をとりながら、そういうことを規制し、どう増やしていくかを別サイドで検討していく必要があるのではないのでしょうか。

それから何もかも環境のせいにしてもいけません。エビなんかは数年前まで獲れていて、ここ何年か獲れないわけです。数年前とそんなに川の環境は変わっていませんから、環境のせいでもないと思います。

(A委員)

今のままではいけないという認識はありまして、高知県の調査や生息調査等も行っています。下流域はエビの稚魚は相当数見えていて、自分の実感でも去年より状態は良いし、他の漁師さんに聞いても今年の方が良いという話を聞きますが、先ほどの砂防堰堤の件もあって、隠れ家がないためか西土佐地域から上流の方は全く見ない。四万十川だけではなく、高知県の河川すべてが減少傾向にあるという話が出ています。

何とかその漁業権魚種にできないか、そのためには増殖をどうするかということで取り組んではいますが、まだ具体的になっていません。

(委員長)

先ほど自主規制の話がありましたが、この自主規制の推移を見て、どのような変化が出てくるかがわかるのはいつぐらいの見通しなのですか。

(A委員)

なかなか見通せません。

(B委員)

難しい問題です。川の水際を見てもらえればわかりますが、40年くらい前は水際に石ころがありました。今は砂になってダムからでたヘドロと一緒に流れています。そのヘドロが石やバラスと一緒に流れれば浄化しますが、それができず、西土佐の道の駅の前は四万十川はそのような状態になっています。その状態が上流へ向けて進んでいるような状況ですので、漁協だけでは対応できないと思い、何か知恵をいただけたらと発言をさせていただきました。

それから建設業の仕事で大きな石ができれば川に置かせてほしいと県土木などをお願いしているところですが、認めてもらうのは難しいと思いますので、河川工事で出た大きな石はそこに置いてもらうという取り組みも始めています。

(D委員)

先ほど、漁協にエビの増繁の主体性はないという意見がありましたが、自主規制をするにも、個人個人がエビの生態を知りません。なぜ自主規制をしなければいけないかという啓発は、漁協でないとできないと思います。この前、新聞の記事でいろいろなことが書かれていてエビの生態がわかりました。そういうことをみんなが知って「なぜ自主規制をしていかなければならないか」「どうして今まで食べられていたエビが食べられなくなったか」という啓発活動を漁協ですてもらうことが少しでも役に立つのではないかと思います。エビ筒を1個減らす自主規制をしても何の影響もないという感覚が相当あります。

エビは獲ってもいくらでもいると言われていましたが、エビの寿命は4年くらいで下流のエビが上流に上がってくるといいますので、上流にエビがないのはそれが出来ずどこかで消えているということです。

(委員長)

エビの話をするとうつわりそうにないので、ちょっと止めさせていただきますが、こういう話は全部同じで、私もカツオの資源論について協議をしていますが全く一緒です。生態を含めて客観的情報がないまま想像で話し合いを続けて、気が付いたら「もう資源無くなりました」という危機的状況に向かえています。カツオの場合は間もなく県民会議を立ち上げる予定ですが、エビについてもいち早く期間をもって、市民の思いを一つにし、川エビの生態をより詳細に理解しながら保全するためにどうしたら良いかを真剣に議論しあいながら、市の運動に展開していくことで、どうあるべきかをみんなが共有できるようにすれば、誰かが犠牲になったり、誰かに全部頼ったり、或いは他力本願に環境のせいにしたというようなことはなくなると思います。

このフォローアップ委員会でも皆さんの関心、緊急度からみて優先度が高い問題であるということは共通していると思います。そういう意味でこれを契機に市民運動に展開するような動きにしていくということで納めさせていただければどうかと思いますがいかがでしょうか。それで市民運動にするにはどうしたら良いかということに関しては、漁協の皆さん、或いはこのフォローアップ委員会の皆さんとまた別のテーブル作っていただいても良いと思います。是非よろしく願いいたします。

すごく重要な問題をご議論いただきありがとうございます。ずっと水産分野になっていますが、他の分野でも構いません。ご意見或いはご質問ありませんか。

(F委員)

街中の商店街について述べさせていただきます。産業振興計画が策定される2年前は、まだ街中にある程度古い建物や閉鎖された家があったのですが、最近市の地震対策で古い家の解体費用が補助されるようになって、空き地がかなりできたと思います。まだ屋根の半分落ちかけた古い家が何件かありますので、市には災害対策で補助していただきたいと思いますが、それだけ人が減っていることが目に見えて分かってきました。街中にある商店などでは「売り上げが伸びず寂しくなった」と言われるのも当たり前だと最近つくづく思っています。

街中は、上下水道も整備されて住宅を建てても浄化槽は必要なく、安全安心で生活ができます。街中にもう一度人が帰って来てもらえる次の手として、街中に新たに住宅を建ててもらえるような方策を取り入れてフォローアップしていただきたいと思います。

(委員長)

私は全然実感がなかったのですが、空き家対策から更地ができていることに対する利用をしっかりと図っていくことによって、街中の人口を増やし、商工業を中心とした産業振興へということです。その点是非記入のほどお願いしたいと思います。

(副市長)

今のご意見は私の方の分野だと思います。今まさに都市計画マスタープランの策定作業を行ってまして、おっしゃるとおり都市を維持するためには、一定以上の人口規模と集積、この2つがカギです。この2つが崩れていくと、都市はどんどん消滅に向かって行きます。

今市街地は、元々の中村地区と古津賀地区、具同地区にそれぞれかなり大きなものがありますが、やはり中村地区にどれだけ人口を戻せるかということが一つの大きなカギだとすごく感じていますので、空き地、空き家をどう利活用していくかも当然課題だと認識していま

す。それは産業振興計画というよりも都市計画マスタープランでいろいろ議論しながら書き込んでいって市の施策につなげたいと思います。

(委員長)

都市計画マスタープランの話でもあり、移住、定住策を絡めていく産業振興の視点、或いは人口ビジョン、総合戦略の視点で考えていくことも重要ではないかと更に付け加えさせていただきます。私はずっと政府のCCRCの委員をやってきて、いろいろな移住施策に具体的に関わっている方々の先進事例をたくさんうかがっていて、最近一番関心を持ったのは、例えば更地を所有している個人の土地を活性化させるため、市がその土地を買い取って、一般定期借地権を設定する。その場合よくあるのが、一般財団法人移住・住みかえ支援機構（JTI）が地方銀行とコミットして、例えば北海道銀行とJTIが北海道への移住を促進するためのリバースモーゲージをうまく組んで、その定借を活用していく仕組みが見えています。仕組みを説明すると相当時間を要しますが、常陽銀行などが関わっているケースもあります。申し上げたいことは金融機関の委員の方もいますので、JTIと地方銀行の皆さんが組んで、都会からのリバースモーゲージで持っている都会の家で借金がチャラになるという形で住みかえをします。JTIが入るとそこを借りる人がいない状態でも毎月の支払いを確約するシステムになっていて、新しい定期借地権の上に建った家の価格に充当できるので移住するときに出しがほとんどいらず、住みかえたあと安心して暮らしていける仕組みが動き始めています。

空き地と言いながらも中心地にあり非常に価値が高いわけですから、さっきのブランド化の話と同じで、良い事例を応用し金融機関の皆さんにご協力をいただきながら活用していく仕組みはできるのではないかと思います。

(委員長)

私から一つ質問です。観光関係ですごくDMOができて、この1年の間に産業振興計画の進捗がかなり見える形になり、また期待できる形になっていると聞いています。DMOは「日本版DMO」という言い方をするので、本当のDMOは何なのかということは、今のところよくわからないというのが実体かと思います。恐らくここにいらっしゃる皆様もDMOという言葉がたくさんあるけどいったい何なのだろうと思われるのではないのでしょうか。DMOは、パソコンに例えるとOSだと言われます。MacやWindowsがDMOの役割で、観光はそのOSに載っているソフトだと言います。DMOは観光のためだけにあるものではないというのが一点。それからDMOは「destination management organization」とよく言うのですが、先般私はDMOを勉強するためスイスに行って来ましたが、スイスでは「management」と言わずに「marketing」と言っています。どちらかというともネジメントは整っているのでマーケティングが命である。だからマーケティングディレクターがそれぞれのDMOでは一番力を持っています。そういう意味でこの産業振興計画においても42ページに観光動向等アンケート調査、観光マーケティングリサーチというのが出ているので、この部分が肝になっていくのかなと思います。そうなるこの結果はいつ、どのような形で市民に伝えられ、或いはそのフィードバックがどんなふうに係るのかということが私自身これを拝見して感じた質問です。

それからもう一点、すごく良いことでストーンと腹に落ちたのは、「川とともに生きるまち」の26ページの「観光リピーターバッジ」です。さきほど言いましたようにDMOの命はマーケテ

イングです。誰を顧客にするか明確にしない限りDMOは成果が期待できず、一見さんではなく、リピーターを四万十市はもっとも重要な顧客、即ちターゲットにすると明記していることについて、私は非常に自分自身の考えていることと一緒だなと感心しました。実は、2、3週間前に行ったスイスのマッターホルンの麓にあるツェルマットという観光地も、リピーターを命にしてマーケティング戦略を展開しDMOをしっかりその地域に根付かせています。DMOに行政は関わらず、全部自分でお金を回しています。ここは、20年に渡って20回来られた方を大々的に表彰するシステムを持っています。どうやって20年20回来たことを証明するのかと聞いたら宿帳で全部調べるそうです。逆に言うと累積の泊数ですよ、これを四万十市全体で統一して積み上げていきサーティフィケートできるようにしておけば、リピーターを重視するという観点から明確にこの方がこれくらいの貢献をしたということをしかりと表彰できる。もし四万十市でやるとすれば市長が大々的なセレモニーで赤絨毯を敷いてリピーターが登場しメダルを掛ける。恐らくいろいろなインセンティブがその後もあると思います。でもそれぐらい我々が大切にしているのですということを外内に向かってアピールすればとてつもなく大きなマーケティング戦略にも広報戦略にもなります。そういう点についてこのリピーターというのは非常に重要ではないかと思いました。

質問は、さっきのマーケティングの結果はいつわかってどうフィードバックされるのかということですか。

(市観光商工課)

観光動向等アンケート調査は、四万十市観光協会がゴールデンウィーク期間中とお盆シーズンに佐田沈下橋などで観光に関する調査をしています。観光客にどこから来たのか、いくらお金を使ったのかなどを質問し、集計しています。そのデータは観光動向調査として活用していますが、特に公表はしていません。幡多広域観光協議会では、今年度末に各種データを収集し取りまとめるということですが、どのように公表するかについてはまだ協議できていません。

(委員長)

わかりました。データが出たところがスタートですので、多くの皆さんが関わってデータをひも解いて何が言えるか考察していただき、作業仮説を導くことが大事だと思います。その作業仮説に基づいて具体的に手を講じたときに妥当性が検証される。このサイクルを描かないと宝の持ち腐れになってしまいかねません。スイスのDMOは、毎年マーケティングに何億円というとんでもない金額かけています。片手間でのマーケットリサーチでは通用しないという実態ですから、よろしくお願ひしたいと思います。

(A委員)

リピーターについては、水泳マラソンと100kmマラソンはほとんどリピーターの人だと思います。そのデータも活用するべきではないかと思います。歴史もかなり積み重ねており資料は当然あるはずですから、そういうところから拾い出してやるべきだと思います。

(委員長)

今から20年先に誰かが表彰されるということでは遅いですね。これまでの実績を集計してみるといきなりある日突然ある人に表彰しますというような連絡が市長から直接入るとか、その辺からスタートすれば良いのではないかという気もします。

(F 委員)

林業分野で、前回の計画書の108ページに四万十市に備長炭を作る者はいないと載っていましたが、先日実崎の奥ですごく立派な窯を造っていました。そういうことも計画に入れて、少しでも四万十市の経済が上がれば良いと思います。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。その点につきましては、市にも窯を造る前段でご相談をいただいています。市の産業振興推進総合支援事業費補助金を活用できないかをご相談をいただき、現在もいろいろとご相談を受けております。まずは、ご自身で窯を一つ造って試作品を作ってみるということになっています。その段階でそれが市場に乗っていくということが見えてくれば、市としても積極的に応援し、いろいろと支援をしていくという予定です。

(委員長)

材料はウバメガシですか。

(事務局)

既に大月町や室戸市で備長炭を造られていて、その課題もウバメガシの原料確保ということを知っています。今回四万十市で備長炭を造る計画をしている方は、普通のカシでの備長炭ができないかという取組みも考えていると聞いています。

(G 委員)

その方は私の友人ですが、四万十市はわりとウバメガシが無いですから、市外でウバメガシを確保するという事を知っています。

(委員長)

原料の確保というのはいろいろなところで聞きますので、良い商品が出来始めれば材料の確保ということが重要になってきます。

(H 委員)

四万十農法米は、新生児へプレゼントするという事を知っていて、すごい取り組みだと感心していましたが、管内の学校給食に対する提供はどうなっているのかということと、精米施設導入の検討をJAも入って行っていますが、あまりに施設規模等の試算が甘く、とても内容協議までいけず一回返して市と再協議になっていることの二点について確認をさせていただきたいと思います。今後四万十農法米を推進する中で、市内の飲食店へ営業しても最終的に2店舗の取り扱い、管内の小学校の給食は、今から7、8年くらい前に法改正で週3回にする話があり、我々JAグループも期待したのですが、結局値段の関係で安いお米ばかり使われている状況で、少しは小学校に管内でとれた品種の良いお米を提供していく取り組みについてどう考えているのか、また、JAにできることがあれば要請していただければと思います。

(市農林水産課)

市では以前から有機農業を推進してまして、学校給食のお米は、現在有機農業の農家のお米を使っている部分がございます。四万十農法米については、まだ作付面積が多くないこともあり、今後作付けが増えてくれば学校給食へ提供していくことも教育委員会と協議して

いきたいと思います。

もう一点ご質問のありました、四万十農法米の精米施設の件ですが、現在JAの担当者と打ち合わせをしながら事業化に向け取り組んでいる段階で、良い施設を目指し検討を深めたいと思います。

(H委員)

精米施設の場所は、中筋地区を選定していますが、量的に四万十農法米だけを精米することは無理なので、四万十市でとれたお米全体の精米施設としないと、まだ担当者段階ということですが、構わなければ市長にも話をつないでいただいて、私どもと話をさせていただかないと幡多広域のJAですので、四万十市だけのJAなら納まりますが、他地区からも選定地の要望がきている状況です。

(委員長)

JAとして協力をしていくうえでというお話です。広域になれば県にもお力添えいただき、できるだけ四万十市にとって、また幡多広域にとって良くなるようお願いいたします。

(G委員)

集落営農組織は法人化すれば補助金の上限が8割になるということですが、私たちも組織の設立に向け力を入れていきます。資料4ページに、蕨岡下分地区が座談会4回と書いていますが、現在8回行いました。今月の終わりにもう一回開催する予定です。

個別農家だと儲けないし、別のことも出来ないのでも、補助金をいただいて仲間で運営するのが集落営農だと思っています。集落営農を始めると、集落営農組織へ加入した方が、新しい農業機械などを所有している場合どうしようかということになります。その場合、集落営農組織も大きな機械だけでは都合が悪いので、その機械を組織で買い取ることにしますが、中古機械には補助金を使うことができないので、使えるようにしていただきたい。

それから集落営農の農舎を建てるには、水に浸からない高い土地が必要で、組織のメンバーが良い土地を持っていれば問題ないのですが、なかなかそうもいかず土地を買うか借りることになります。私たちは800坪の宅地を購入しようとしています。購入金額等の問題で難航しており、先ほど委員長が話していたような方法で、市が購入して長期貸付してもらえると良いなと思いました。このような問題は色々なところであると思います。

(I委員)

これまで幡多管内で50箇所くらいの集落営農組織が立ち上がっています。その中で支援の限度は一定決まっております。既存の農機具は使える間は使っていただければ良いのですが、それに対する補助は認められていないし、これまで立ち上がった組織もそこは利活用を上手にしようようお願いしていますので、すぐに補助対象とすることは難しいと思います。

尚、これまでの座談会にうちの担当チーム達がうかがっていると思いますので、制度上は難しい課題だとは思いますが、今日あった話を伝えておきます。それ以外の対応についても引き続きご相談いただければと思います。

(G委員)

わかりました。農舎を新しく建てる時には補助金で建てられますが、中古建物を購入して活用する場合、補助金は一切出ませんか。

(I 委員)

基本的に将来の経営で償還していく施設になりますので、中古の建物は用途を変えるのでしょうけれど、元の残存の価値をどの程度見るかということがあります。これまで制度の中で対応できていないのが実情ですが、農舎については初めてお聞きしたので、持ち帰って再確認します。また座談会におうかがいする機会があると思いますので、そのときにお話しさせていただきます。

(J 委員)

私は生産者ではなく、中心市街地の商店街で交流をしている立場なので、私たち商店は皆さんが作ったものなどをいかに街中で繋げて情報発信をする場にできるか、そういう取り組みに対しての補助はあるのかと思いながら聞いていました。

皆さんが一生懸命がんばっているものを売るためには連携が必要だと思います。例えば店先でいっしょに四万十の特産という形で商品売るなど、街中全体でそういう取り組みをすると観光客がもう少し流れてくるのではないかと、さっきのご意見と併せてそれから先の実働をどうすれば良いのかなということを考えながら、そういう方法もあるかなと思います。

(事務局)

例えば商店街振興組合、各商店街、玉姫の会などが、街中により観光客を誘客するという活動などの具体的な提案がありましたら、市も積極的に支援できる制度を持っていますのでご相談いただければと思います。

(K 委員)

去年まで安芸市にいまして、安芸管内では、安芸市や北川村、馬路村でゆずの生産がすごく盛んで、加工品もさまざまありますが、こちらでも「四万十ゆず」の商標登録に向けた取り組みの推進など、かなり力をいれているということを初めて知りました。それからこの前三原村村長と話をするなかで、すごくゆずに力を入れているということを知りました。ブランド化の推進と書かれておりますが、ぶしゅかんや四万十ゆずは、多分他のところと差別化を図られて、生産量の増加や農家の育成、加工品の開発なども考えていると思いますが、そういった広がりはどのようになっているのでしょうか。

(市農林水産課)

ゆずについては、JA高知はたで加工品を開発していただき、市も従前から農商工連携事業などを活用し、JA高知はたといっしょに販売促進活動などを行っています。ゆず加工品は県内での競争が正直厳しく、「ごっくん馬路村」をはじめ多くのゆずの加工品がいろいろな市町村、いろいろな農協から出されています。そのような中で、うちのゆず加工品もなんとか独自性を出して商品売っていきたくないと試行錯誤をしながらJA高知はたと一緒に検討をしている状況です。また、JA高知はたを中心に「四万十ゆず」の名前でブランド化を進めていこうとしています。

(H 委員)

加工品を造るとき、例えばトマト100%ジュースであれば、150mlや250ml容器にそのままトマトが全部入りますが、ゆずの果汁で100%ジュースは絶対できませんので、ゆずの加工品に

使用するゆず果汁はわずかです。

基本は四万十川の清流で作った「四万十ゆず」というブランドを青玉で出す。それで少し品質の悪い物は果汁とし、絞ったあとの皮も有利販売できますので皮も売っています。ただ、6次産業化ということがありまして、先ほど市が申したようにゆず関係はほとんど同じような商品です。ドリンク、ポン酢、ドレッシングなど本当に差別化が難しい。唯一差別化できる場所は、清流四万十川流域で作ったゆずということです。しかし、加工品の開発をしていただふ経ちますが、販売はものすごく苦戦しています。名刺の裏に加工品の写真を載せて配るなどかなり取り組みをしましたが、他の産地との競合が激しく、当たり前前を当たり前前に造っていたのでは売れない状況で、市場は飽和状態です。

(委員長)

少し付け加えさせていただくと、1～2週間前に、高知新聞の夕刊の一面トップに「原料原産地表示に向かって国が舵を切った。TPPを見据えて…云々。」というような記事が掲載されていました。10月2日に小泉進次郎さんがこちらに来られていましたが、彼の肝いりにより原料原産地表示で国産の優位性を担保しようというのが元々の発信、発想だったと思います。原料原産地表示をすることはまだ決まっていますが、検討委員会で議論していて、私は、国の消費者委員会の食品表示部会の委員をしています。そこで更に議論して内閣総理大臣に議論の様子を添えて最終決定をしていただくこととなります。気を付けないと、原料原産地表示はいろいろな意味で加工業者の足かせになる可能性があるという懸念と加工食品のいろいろな原料原産地がロットによって変わってくるような大手食品メーカーは、印刷をしている手前表示できない問題があります。そういう意味で難しい規制がしかれそうだと業界が戦々恐々としています。一方で今のゆず製品のように、もしかすると原料原産地表示を追い風にして、例えば四万十市産のゆずであることを栄養成分表示の中に「四万十市産」と表示することでブランド化していく道も採れるかもしれません。いろんな意味で考えどころです。お願いしたいことは、地域の非常に価値のある原材料をお持ちの生産者の皆さん、またそれを加工する皆さんが、今ある商品の価値を最大化するにはどうしたら良いとお考えなのかを特に高知の立場で聞いて国に上げたいというのが一つです。もう一つは、そういうことも踏まえつつ、ブランド化、例えば地域団体商標登録、一方でGI（地理的表示）の話があると思います。こういうものをいかに地域で積極的に活用するか、投資するかによって将来の道が決まってくるという重要な岐路に差し掛かっているので、皆さんがどう考えるのかご意見をいただき、四万十市のブランドにするか幡多広域のブランドにするのか、今後しっかり議論していただきたいと思うところです。

(H委員)

GIは、ちょっとハードルが高すぎて、今、国で5品目の認定で、今度さらに2品目認められる予定だと思います。

(委員長)

高知県では大豊町の碁石茶をGIにしようとしていて、一つのやり方なのかなと思っています。いずれにせよ、今の表示の問題で原料原産地表示に関して、日本国内の食品メジャーがGIをすれば良いと言っています。原料原産地表示ではなく本当に地域のブランドで勝負するのであればGIで表示すれば良いという論理で、今後いろいろ考えないといけないと思っています。

ます。

(L委員)

5年半前まで神戸にいて、それから高知に帰って来ました。神戸から帰ってきて高知の食べ物がおいしいと感じたのですが、最近こちらに着任して中村の食べ物は違うなど改めて感じました。非常に良い地域、人もやさしいし食べ物もおいしく、非常に肥えた土地柄だということを感じています。私どもは、今、お客様をマッチングさせる仕事に非常に力を入れています。難しい言葉ですとソリューション営業と言いますが、簡単に言いますと銀行が御用聞きになってお客様同士をくっつけることです。これはビジネスマッチングと言います。その他に、資料にも出てきたのですが、各種の食でしたら国内外のバイヤーが集まるブースがありますので、そこに出ませんか、来ませんかというお声掛けをしています。本部の部署は法人サポート部で、いろいろ紐づけはしていますが、私どものお客様に限ったことになるので、もしお構いなかったら市の皆様もお声掛けいただき、本部職員も呼びながら紐付けをしていきたいと思えます。来月は商工会を通じて事業承継の話もする予定になっています。12月末にはIターンの方を対象にセミナーを開く予定で、事前に東京で募集をかけて、幡多地域の企業様を対象に人材不足がでていないかアンケートを取りながら紐付けをしていくということも聞いております。なんでも構いませんので、ご要望がありましたらご相談いただき、少しでも力になりたいと思っていますのでよろしくお願いします。

(委員長)

地域の金融機関としてしっかりとマッチングを図っていきますという力強いお言葉をいただきましたので、フォローアップ委員会を一つ契機にしてより大きな広がりになっていただくことを期待したいと思います。

それでは時間も定刻を過ぎましたので、会議次第4の協議事項については終わらせていただきます。

5 その他

(委員長)

その他について事務局何かございますか。

(事務局)

本日はありがとうございました。今年度の予定としては下半期のフォローアップ委員会を年が明けまして3月中にご案内を差し上げようと思えますので、宜しく願いいたします。

次回の会は、平成29年度に向けた市の予算編成の取組み概要などをお示しして、改めてご意見をいただきたいと思えます。

また、現在取り組んでいる地方創生の関係ですが、地方創生推進交付金は平成28年度から当面3ヶ年、或いは4ヶ年の計画ですので、地方創生推進交付金を活用しながら現在取り組んでいる事業を更に進めるとともに新たな事業にも取り組んでいきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

(委員長)

全体を通じて何かご発言がございますか。

(M委員)

皆さんにお願いしたいのですが、先ほどありましたように人口が非常に減っています。ここにお集まりの皆さんが1年に1組必ずお嫁さん、旦那さんを世話することを基本にしていただければ、35人いるので、1組ずつできたら35組の夫婦ができ、子供が2人できたら70人になります。私の会社では、今年2組が夫婦になる予定です。それから宇和島の高校生と沖繩の17歳の子を採用するようにしています。そういうことを皆さんが一人ひとり考えていただけたら、まちの活性化になると思います。

6 閉会

(委員長)

それでは、少し時間を超過して申し訳ありませんでした。これを持ちまして、第1回四万十市産業振興計画フォローアップ委員会を終了いたします。

また、次年度に向けて皆さん担い手としてよろしくご支援のほどお願い申し上げます。どうもありがとうございました。